

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2017年(平成29年)6月22日(木曜日)
午前10時

(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)

開催場所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール

(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)11名選任の件	7
(添付書類)	
事業報告	22
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	49
会場ご案内図	

アルパイン株式会社

証券コード：6816

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号
アルパイン株式会社
代表取締役社長 米 谷 信 彦

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「4. 招集にあたっての決定事項」をご参照のうえ、2017年6月21日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年(平成29年)6月22日(木曜日) 午前10時
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)
2. 場 所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1) 第51期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2) 第51期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5. インターネット開示についてのご案内

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.alpine.com/j/investor/information/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。

以 上

~~~~~

#### 【総会当日ご出席の株主の皆様へ】

- 1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2) 株主様ではない代理人及びご同伴の方、お子様など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
- 3) 株主様に当社をより深くご理解いただきたく、株主総会終了後に『株主懇談会』を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類(5頁～13頁)をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>A</b> 株主総会への出席による<br/>議決権行使</p>  <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br/>また、第51回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。</p> | <p><b>B</b> 郵送による議決権行使</p>  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、<br/><b><u>2017年6月21日(水曜日)午後5時</u></b>までに到着するようご返送ください。</p> | <p><b>C</b> インターネットによる<br/>議決権行使</p>  <p>当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<a href="http://www.evote.jp/">http://www.evote.jp/</a>)にアクセスしていただき、<br/><b><u>2017年6月21日(水曜日)午後5時</u></b>までにご行使ください。<br/>詳しくは、次頁をご覧ください。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.alpine.com/j/investor/information/meeting.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

**1** インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

**2** パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合など株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

**3** 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

**4** 株主様以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

**5** 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027**  
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

### 【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様は、議決権電子行使プラットフォーム(いわゆる東証プラットフォーム)をご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と位置付けており、連結業績をベースに「株主様への利益還元」、「競争力強化のための積極的な研究開発投資や設備投資」、「将来の事業成長に向けての内部留保」の3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開、財務体質等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,034,058,255円となります。

これにより、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は2020年をターゲットとした企業ビジョン『VISION2020』達成に向け、オープンイノベーション推進による新事業領域での開発力強化および機能統合・集約によるマーケティング力の向上を目指し、現在、品川区と大田区に分散している首都圏機能を大田区の拠点に集約し、品川区にある本店を移転いたします。また、首都圏機能の集約により、事務所スペースの重複排除によるコストの最適化に加え、部門間の意思疎通の迅速化を図ることで、業務効率の向上を目指します。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都大田区に変更するものであります。

なお、この定款一部変更の効力発生日は本年8月18日(金曜日)となります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                            |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 第1条～第2条(条文省略)                    | 第1条～第2条(現行どおり)                   |
| 第3条(本店の所在地)<br>当会社は本店を東京都品川区に置く。 | 第3条(本店の所在地)<br>当会社は本店を東京都太田区に置く。 |
| 第4条～第37条(条文省略)                   | 第4条～第37条(現行どおり)                  |

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名全員は定款第20条の定めにより任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。また、当社は14頁～15頁記載の「アルパイン株式会社 取締役選任基準」に基づき、各候補者を決定しております。各候補者はいずれもこの基準に合致し、当社取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断しました。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任        | <div> <div> <div>こめ</div> <div>のぶ</div> <div>ひこ</div> </div> <div> <div>米</div> <div>谷</div> <div>信彦</div> </div> </div> <div>(1955年9月20日)</div> <div>  </div> | 1981年 4月 アルプス電気株式会社 入社<br>2004年 6月 同 取締役<br>2009年 6月 同 常務取締役<br>2012年 6月 同 専務取締役<br>2015年 6月 当社専務取締役<br>同 管理担当<br>2016年 6月 同 代表取締役社長(現任) | 3,000株                 |
| 1         | <p>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</p> <p>米谷 信彦氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知見を有し、2016年から代表取締役社長として「VISION2020」を着実に達成するため、組織改革や新規事業の創出など事業基盤の強化にリーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>                |                                                                                                                                          |                        |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社株数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 再任<br><br>2                                                                                                                                                                                                                    | <div> <div>かじわらひとし</div> <div>梶原 仁</div> <div>(1954年11月23日)</div>  </div> | 1977年 4月 当社入社<br>2000年 6月 同 取締役<br>2003年 6月 同 常務取締役(現任)<br>同 技術・開発統括<br>2007年 1月 同 欧州担当<br>2011年 6月 同 品質保証・環境担当<br>2015年 6月 同 生産・購買・品証担当<br>2016年 6月 同 管理担当(現任)                  | 13,600株  |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>梶原 仁氏は、常務取締役として、技術や品質保証・環境、生産・購買の経験と知見を有し、現在は人事・総務・経理・財務・法務等の管理部門全体を統括、管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの分野でリーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                  |          |
| 再任<br><br>3                                                                                                                                                                                                                    | <div> <div>みずのなおき</div> <div>水野 直樹</div> <div>(1955年2月17日)</div>  </div> | 1984年10月 当社入社<br>2011年 6月 同 取締役<br>同 中国担当<br>2014年 6月 同 営業担当(現任)<br>2015年 6月 同 常務取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長<br>アルパインマーケティング株式会社 取締役社長 | 5,500株   |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>水野 直樹氏は、常務取締役として、市販及び自動車メーカー向けビジネスの営業全体に関わる事項を統括し、グローバルのマーケティング戦略の策定・実行等についてリーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。                    |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                  |          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                          | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br><br><br><br><br>4                                                                                                                                                                                        | えん どう こう いち<br><b>遠藤 浩一</b><br>(1961年4月17日)<br>  | 1986年 4月 当社入社<br>2010年 6月 同 取締役<br>同 製品開発担当<br>2015年 6月 同 技術・開発副統括<br>2016年 1月 同 先行開発担当<br>2016年 6月 同 常務取締役(現任)<br>同 技術・開発担当(現任)                                                              | 5,600株                 |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>遠藤 浩一氏は、常務取締役として、技術・開発に関わる事項を統括し、イノベーションを生み出すための研究開発の強化や技術戦略の策定・実行等についてリーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。           |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                               |                        |
| 再任<br><br><br><br><br>5                                                                                                                                                                                        | こ ばやし とし のり<br><b>小林 俊則</b><br>(1960年1月14日)<br> | 1997年 8月 当社入社<br>2010年 6月 同 取締役(現任)<br>同 営業担当<br>2014年 6月 同 欧州担当<br>2015年 6月 同 米州・欧州担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 会長<br>ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 社長 | 3,000株                 |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>小林 俊則氏は、取締役として、当社の主力市場であるとともに事業戦略上重要な米州及び欧州地域における責任者として当社のブランドイメージを高め、事業拡大に努めるなど、リーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br><br><br>6                                                                                                                                                                                         | た ぐち しゅう じ<br><b>田 口 周二</b><br>(1958年11月17日)<br>       | 1981年 4月 当社入社<br>2013年 6月 同 取締役(現任)<br>同 O E M製品開発担当<br>2016年 1月 同 共通技術担当<br>2016年 6月 同 品質・環境担当<br>2017年 4月 同 品質担当(現任) | 3,200株                 |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>田口 周二氏は、取締役として、製品の品質管理の維持・向上など品質に関わる事項を統括し、自動車メーカーからの厳しい品質基準要求に対応するなど、リーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。    |                                                                                                                                         |                                                                                                                        |                        |
| 再任<br><br><br>7                                                                                                                                                                                         | い け う ち や す ひ ろ<br><b>池 内 康 博</b><br>(1957年2月20日)<br> | 2004年 3月 当社入社<br>2014年 6月 同 取締役(現任)<br>同 中国担当<br>2016年 1月 同 製品設計担当(現任)                                                 | 3,000株                 |
| <b>【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】</b><br>池内 康博氏は、取締役として、ナビゲーションを核としたインフォテインメントシステムや新ビジネスの技術開発を担当し、大型プロジェクトを推進するなど、リーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                         |                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                         | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <div>再任</div> <div>8</div>                                                                                                                                                                                                                     | <div>かわらだ ようじ<br/>河原田 陽司<br/>(1958年1月1日)</div>   | 1980年 4月 当社入社<br>2015年 6月 同 取締役(現任)<br>同 生産・購買担当<br>2016年 6月 同 生産・資材担当(現任)                                                     | 6,400株                 |
| 【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】<br>河原田 陽司氏は、取締役として、生産革新や資材調達分野におけるグローバル・サプライチェーン<br>マネジメント戦略の策定・推進強化に努めるなど、リーダーシップを発揮しております。更なる当社の<br>企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き<br>続き取締役候補者といいたしました。                                       |                                                                                                                                   |                                                                                                                                |                        |
| <div>再任</div> <div>9</div>                                                                                                                                                                                                                     | <div>いのうえ しんじ<br/>井上 伸二<br/>(1959年8月22日)</div>  | 1983年 4月 アルプス電気株式会社 入社<br>2013年 6月 同 取締役 車載モジュール事業<br>担当 兼 技術本部副本部長<br>2016年 6月 当社取締役(現任)<br>同 製品設計副担当<br>2017年 4月 同 営業副担当(現任) | 3,000株                 |
| 【取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者とした理由】<br>井上 伸二氏は、アルプス電気株式会社で車載モジュール事業に携わった経験と知見を活かし、当社取<br>締役として、量産設計における技術戦略の策定・実行を担当し、また本年4月より事業基盤強化のため<br>営業部門を担当するなど、リーダーシップを発揮しております。更なる当社の企業価値の向上と持続的<br>な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者とい<br>しました。 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                |                        |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 片岡 政隆氏は、アルプス電気株式会社の業務執行者であります。同社は当社の親会社である特定関係事業者であり、同社における片岡氏の現在及び過去 5 年間の地位及び担当は上記のとおりであります。また、米谷 信彦氏及び井上 伸二氏は、過去 5 年間に於いて、当社の親会社であるアルプス電気株式会社の業務執行者でした。
3. 当社は、片岡 政隆氏との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、原案どおり同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

以 上

(ご参考) アルパイン株式会社 取締役選任基準

＜社内・社外取締役共通＞

1. 経営に関し客観的判断能力を有すると共に、経営判断能力、先見性、洞察性に優れていること
2. 遵法精神に富んでいること
3. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
4. 業務遂行上、健康面で支障のないこと

＜社外取締役＞

1. 企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
2. 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
3. 独立社外取締役については、以下の「独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

＜社外取締役独立性基準＞

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)
2. 当社の大株主(注2)
3. 当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、または、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人(以下、業務執行者という)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己または他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執

行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社または相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価(取締役報酬を除く)が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1,000万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者)をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以 上



## (ご参考) アルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー

当社は、株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現してまいります。本ポリシーは、取締役会がこれを定め、継続的かつ定期的に見直しを行い、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの充実と進化に取り組みます。

### 第1章 総則

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。

### 第2章 株主の権利・平等性の確保

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値創造を図るために、企業理念を「アルパインは、人々の心を大切にし、仕事の質を高め、活力に溢れた魅力ある企業を目指します。」と定め、これを具現化する「個性の尊重」・「価値の創造」・「社会への貢献」を掲げ、事業活動とCSR活動を一体化して進めるとともに、全ての株主の実質的な権利を確保するために、さまざまなコミュニケーション活動を通じて適切な情報提供するなど、株主が円滑な権利行使を行えるよう、環境作りなどを行っています。

#### 1. 株主総会

当社は、株主総会を株主との建設的な対話の場であるという認識の下、当社における最高意思決定機関としており、全ての株主の意思を適切に反映させなければならないと考えています。また、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けて、株主の権利行使に係る環境整備を各種実施しており、自社ホームページなどの「コーポレート・ガバナンス報告書」にその施策を掲載しています。

さらに、全ての株主の意向を確認し、今後の対話に反映させるため、株主総会終了後、賛否要因を分析し、取締役会で議論しています。また、賛否結果については「臨時報告書」及び自社ホームページにて開示しています。

#### 2. 株主の平等性の確保

株主の権利を保護し、その権利行使を促進するとともに、全ての株主に対して、実質的な平等性の確保に努めています。また、違法行為の差止めや代表訴訟提起に係る権利等を含む、会社法で少数株主に認められている権利について、株式取扱規則で権利行使方法を定め、かつ同規則を自社ホームページに掲載するなどして、その権利行使の円滑化及び権利行使を阻害しない体制を構築しています。

- ①株主総会において株主が適切な判断を行えるよう、必要に応じ適切な情報を提供するために、株主総会議案については、取締役会決議の後、速やかに当社ホームページ、東京証券取引所ウェブサイトや機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにて開示しています。
- ②株主が総会議案を十分に検討する期間を確保できるよう、招集通知を法定期日より早期である総会開催日の3週間前を目処に発送しています。また、発送前の開示も実施します。
- ③株主総会が株主との建設的な対話を行う場であるという認識の下、より多くの株主が出席できるよう、毎年、いわゆる集中日と予測される日より早期の日程で、株主総会を開催しています。
- ④現状の海外機関投資家比率を鑑み、海外からの議決権行使が行いやすいシステム利用や、海外機関投資家向けの英文による情報提供を実施しています。具体的には、インターネットによる議決権の行使、株式会社「CJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の採用、自社ホームページや東証ホームページなどへの英文版の招集通知の掲載などを行います。

⑤信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等から株主総会において自ら議決権の行使を行うことの事前の申し出があった場合、当社として基本的な方針を定め、株主総会出席の可否の判断を行っています。

### 3. 資本政策

当社は中長期的な成長戦略と照らし合わせ、以下を考慮しつつ適正な資本水準を適宜見直します。

①急激な経営環境の変化や今後の予期せぬ経済恐慌などにも耐えうる財務体質を維持すること

②グローバルに事業を展開するために必要な財務体質を維持すること

③中長期的な成長を持続するために必要な資本を確保すること

また、当社の配当政策は、連結業績をベースに、①株主への利益還元、②競争力強化のための積極的な研究開発投資や設備投資、③将来の事業成長に向けての内部留保、これらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針とし、業績の動向、財務体質、株主の配当に対するご期待等を総合的に勘案し決定しています。経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行い、株主価値の向上に資する財務政策を実行するため、自己株式の取得を必要に応じて行います。なお、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、定款上は、剰余金の配当を株主総会のみならず取締役会の決議のみによっても行い得るよう定めませんが、安定的な配当を実現し、株主との間に当社の配当政策に関する共通理解が形成されるまでの間は、原則として期末配当は株主総会に諮ることとします。

### 4. 政策保有株式

当社は、当社の事業戦略の遂行や取引先との関係強化を目的とした戦略的な提携など、中長期的な当社の企業価値の向上につながると判断される場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。また、定期的な検証を通じ、中長期的な経済合理性を確認の上、保有を継続するか否かを判断します。政策保有株式を保有した場合の議決権行使に関しては、議案の内容を検討し、中長期に、保有先企業の株式価値、ひいては当社の企業価値向上につながるか判断した上で議決権を行使します。

### 5. 関連当事者間の取引

当社では、取締役または取締役が実質的に支配する会社と、当社または当社の関係会社と取引をする場合には、当該取引について取締役会で承認を得べき旨を取締役会細則において定めています。また、その他の関連当事者間取引についても、金額が多額に上るもの、または会社の経営上・信用上相当の影響があるものについては、当該取引について取締役会で承認を得べき旨を取締役会細則において定めています。

なお、支配株主（親会社）及び同グループ各社との取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で行っています。

## 第3章 ステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、さまざまなステークホルダーとの適切な協働が必要だと考えています。そこで、企業理念に基づき行動指針を策定し、事業活動とCSR活動を一体化して進め、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーの期待に応えるために、取締役会・経営陣がリーダーシップを発揮しています。

### 1. 中長期的な企業価値向上の基礎となる企業理念

当社は、「アルパインは、人々の心を大切に、仕事の質を高め、活力に溢れた魅力ある企業を目指します。」を企業理念として、理想とすべきものづくりのあり方や、果たすべき社会的責任、人にかける思いなどを込めて、中長期的な企業価値創造のため、行動を推進しています。そして、企業理念に基づき策定した行動指針「創造・情熱・挑戦、私たちは、新たな価値の創造・ものづくりに情熱を持って果敢に挑戦しつづけます。」のほか、「倫理・法令遵守方針」及び「企業行動規準」を策定し、特に重要な事項として「倫理指針（十戒）」を定めています。

各行動規準は社内データベースに掲載され、随時確認できる環境を整えることで、社員一人ひとりが常に意識し行動するようにしています。

## 2. サステナビリティを巡る課題への対応

当社は、リスクマネジメントにおいて経営に大きな影響を与えるリスクを未然に防ぐこと、及び発生時の適切な対応と早期復旧を重要な課題と認識し、取組みを進めています。具体的には、各担当取締役が取締役会において、定期的にCSR関連の報告を行うと共に、インシデントに関する報告を適宜行い、必要事項については議論の上、速やかに対処しています。また、「アルプスグループ環境憲章」を定め、環境問題を重大な経営課題の一つと捉え、それに取組むため環境経営を推進しています。

## 3. 社内の多様性の確保

当社では、国籍や言語、文化慣習、性別などの異なる多様な社員が、お互いを理解し尊重しながら、いきいきと交流し、創造的で自立したプロフェッショナルとして成長することが、企業力の源泉と考えています。女性の積極採用を継続推進している他、短時間勤務制度の導入や各種年休制度等の整備により、女性の勤続年数は男性を上回っています。今後とも、ワークライフバランスの促進や、キャリア形成支援など、各種施策に取り組む、女性の活躍を促進していきます。

## 4. 内部通報制度

当社では、倫理ホットライン制度を設置しています。同制度は、常勤監査等委員、社外監査等委員、コンプライアンス部門長及び親会社であるアルプス電気のコンプライアンス部門を窓口とし、かつ運用状況については社外取締役によるモニタリングを受けるなど、経営陣からの独立性確保に配慮しています。そして、管理担当取締役が倫理ホットライン制度の運用状況を監督し、定期的に取締役会に運用状況を報告しています。また、通報者の秘匿と不利益取扱いの禁止については、倫理ホットライン規定で明記し厳格に運営しています。

## 第4章 適切な情報開示

当社は、株主・投資家などのステークホルダーに対して、決算短信や有価証券報告書、適時開示資料など、法令や規則で開示が義務付けられた情報を開示し、適時、適切な情報開示を行うことで、経営の公正と透明性を維持しています。当社ではホームページに、開示した情報を速やかに掲載すると共に、新製品情報や事業活動の最新ニュースなどの継続的な発信を心がけています。株主に向けては、株主通信「ALPINE REPORT」を第2四半期及び期末決算に合わせて発行(年2回)し、事業報告に加えて新製品や新技術などを紹介することで、当社の事業内容の理解が進むよう努めています。また、より一層の資本市場とのコミュニケーションを目的に、第2四半期及び期末決算時のアナリスト・機関投資家・マスコミ向けの決算説明会の開催や、工場見学会、「東京モーターショー」に併せ開催する個人株主説明会や定時株主総会終了後に行う株主懇談会など、マネジメントと市場参加者が直接対話できる場の充実を図っています。

## 第5章 取締役会等の責務

### 1. 取締役会及び取締役の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針や中期事業計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、充分な討議を経た上で決議を行っています。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせています。

車載情報機器事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

### 2. 取締役会の構成

当社は、取締役会における経営の方針や重要事項を審議・決定及び各取締役の職務の執行状況の監督を実効的に行うため、当社で定める選任基準に基づき、必要と考えられる能力・資質を有した者を取締役として選任すると共に、法律の専門家である弁護士、公認会計士である財務・会計の専門家を独立社外取締役として選任しています。

### 3. 取締役候補者の選任基準

取締役候補者の選任基準を役員規則に規定し、次の条件を有する者を候補者として選任するものとします。

#### <社内・社外取締役共通>

1. 経営に関し客観的判断能力を有すると共に、経営判断能力、先見性、洞察性に優れていること
2. 遵法精神に富んでいること
3. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
4. 業務遂行上、健康面で支障のないこと

#### <社外取締役>

1. 企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
2. 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
3. 独立社外取締役については、当社「社外取締役の独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

### 4. 独立社外取締役の役割

当社の独立社外取締役は、適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を定期的に行い、実効性のある監督に努めています。

### 5. 最高経営責任者の後継者の決定

中期的な取締役会の体制については、最高経営責任者後任を含めて、経営トップ及び管理担当取締役で、適宜、協議を行っており、具体的な取締役候補者は、取締役会にて決定しています。

### 6. 経営陣への委任

当社は、取締役会において決議を要する事項については、法令・定款で定められているもののほか、経営方針、中期事業計画その他経営に関する重要事項についても、その項目、金額基準等を設けて取締役会決議で判断・決定しており、当社ではこれらの付議基準及び各取締役に委任する範囲について取締役会規則及び細則に定めています。

### 7. 監査等委員及び監査等委員会の役割・責務等

当社の監査等委員(会)は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めています。また、社外監査等委員には、法律の専門家である弁護士及び会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。さらに、監査等委員の補助者及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保します。

### 8. 取締役の兼職について

取締役が他の上場会社の役員を兼職する場合には、当社の取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要な時間・労力を確保できる合理的な範囲に限り、所定の手続きを経て、取締役会の承認をもって行うことができるものとし、重要な兼職の状況は、法令に基づき株主総会参考書類及び事業報告などにおいて開示します。



## 9. 内部統制

当社では、会社法に基づいた業務の適正を確保するための方針を決定し、経営企画部門、法務部門、コンプライアンス部門、人事部門、経理部門及び情報システム部門などの各主管部門が基本方針を受けて具体的な内部統制の仕組みの整備及び運用を行っています。

また、重要な施策の決定や契約書の締結については、事前に管理担当取締役の指揮・監督の下に法務部門が適法性及び妥当性について確認しています。財務諸表の適正を確保するための内部統制の有効性については、内部監査部門が全社事務局として統制状況を取りまとめています。全社的なリスク管理(危機管理)は、総務部門が主管となって実施しています。内部統制やリスク管理体制の監督については、各主管部門が部門業務監査を実施しているほか、社長直轄の内部監査部門による内部監査の形で実施しています。

## 10. 会計監査人

情報開示の信頼性と株主・投資家に対する責務を担保するべく、高品質な監査を行うための十分な監査時間、経理担当取締役、内部監査部門及び監査等委員である取締役と、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

## 11. 取締役会の評価

取締役会による経営の監督の実効性及び適正性、ならびに自らの取締役としての職務の遂行状況について、毎年自己評価等を実施し、社外取締役を中心とする監査等委員会がその内容の評価・分析を行い、結果を取締役会に報告します。取締役会は評価結果に基づき、取締役会全体の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要について開示するものとします。

## 12. 取締役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役・監査等委員が期待される役割・責務を適切に果たすことができるよう、必要な知識の習得や適切な更新により、研鑽に努めることができる機会を提供しています。具体的には、年2回、取締役研修会を開催し、社内外の状況を踏まえたテーマを取り上げ、知識習得と意見交換を行っています。

また、監査等委員については、監査に関する情報収集、共有化に努めるとともに、必要に応じてセミナーや研修を受講します。社外取締役の就任に際しては、当社の事業内容、経営内容及び中期の事業計画などを説明しています。

## 第6章 株主との対話

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。その考え方にに基づき、当社では株主との平素からの対話を重視しており、例えば、経営トップが定期的に決算説明会や個人株主説明会において、当社の経営状況を説明し、意見交換などを実施しています。

社内における迅速かつ網羅的な情報収集体制を構築し、関連法規や証券取引所のルールに則って、重要な会社情報について、開示の要否や内容、時期などの検討を行っています。なお、株主からの対話(面談)については、株主の希望や関心事項などに応じて、管理担当取締役や経営トップなどが面談対応を行い、マネジメントと市場参加者や株主が直接対話できる場の充実を図り、建設的かつ双方向的な対話を促進しています。株主との対話等により得られた各種情報については、管理担当取締役から定期的に経営トップや取締役会への報告を行っています。

インサイダー情報を適切に管理するため、「インサイダー取引規制に関する規定」に基づき、株主との対話(面談)を含め、インサイダー情報の管理に努め、社内外への情報漏洩の防止を図っています。

当社では、四半期毎の株主名簿を用い、株主名簿上の株主構造を把握し、取締役会にて定期的に報告し、情報を共有しています。また、株主名簿管理人を通じて、「実質株主」の調査・把握に努めています。ここで得た情報は、年複数回実施するIRカンファレンスや定例のIR取材などに活かしています。

以上

## (ご参考) アルパイン株式会社 取締役会実効性評価について

### 1. 目的・主旨

当社は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行の健全性と透明性及び効率性と機動性の向上を目的にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。その一環として、2016年度より取締役会の実効性評価を実施いたしました。

### 2. 分析・評価の方法

2016年度の実効性評価にあたり、全取締役15名に対し取締役会の構成、運営、審議内容、取締役間のコミュニケーション、支援体制等について設問票によるアンケートを行い、各々の所感を含む自己評価を実施しました。これらの分析、課題整理を行った後、取締役会において検証及び議論を行いました。

### 3. 分析・評価結果の概要

結果としては、2016年6月以降の現体制における取締役会では、議論、審議、運営が適切に行われていることが確認され、大きな問題点は見当たらず、実効性が確保されていることが検証できました。一方、取締役会の構成員の多様性に向けた更なる検討や、取締役会の審議に向けた準備手続きの効率化、社内外の取締役間の交流機会の更なる充実、業務に影響するリスクへの認識共有と管理強化、当評価の実施方法等の課題が明らかとなりました。

### 4. 今後の対応等

今後、これらの課題について短期あるいは中長期的な検討を行っていくと共に、取締役の見解・意識の共通する部分がより明確となったことから、これらを共有化することで更に一体感のある経営姿勢を育み、当社のガバナンス並びに企業価値の向上に活かす為、2017年度以降も当評価を継続して行っていきます。

以 上

## (添付書類)

### 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は内需が底堅く推移し、欧州は国別にまだら模様ながらも景気の回復が続きました。一方、中国を始めとする新興国や資源国では成長鈍化による景気の下振れ懸念が強まりました。わが国経済は緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙の影響による不安定な為替の動きに加え、欧州の金融資本市場リスクなど海外経済の不確実性の高まりから、景気の先行きに不透明感が漂いました。

カーエレクトロニクス業界では、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動車の電子化・自動運転・AI(人工知能)などの新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化しています。

このような状況下、当社グループは今年度を、2020年度に向けて策定した企業ビジョン『VISION2020』における成長基盤構築のための変革の年と位置付け、研究開発部門の組織改革や開発投資の効率化、原価低減の推進など、体質強化に努めました。

一方、成長面では、世界最大規模の自動車市場である中国のモーターショーに出展し、ナビゲーションを核とした車種専用ソリューション及びプレミアムサウンドシステムの訴求を図るとともに、国内外の市販市場に高付加価値モデルの新製品を投入し、売上拡大を目指しました。また、中国でEV(電気自動車)市場が急拡大するなか、次世代バッテリー制御システムの開発などEV関連事業に注力している持分法適用会社の資本増強を実施、開発機能の強化を図りました。更に、自動運転時代を見据え、日本アイ・ビー・エム株式会社と共同で次世代車載システムの開発をスタートさせるとともに、ナビゲーション開発で培った位置制御技術を応用し小型無人機ドローンを活用した新規ビジネス創出のため、株式会社東芝と戦略的業務提携を図るなど、今後の成長に向けた布石を打ちました。加えて、2017年4月の国内製造子会社の経営統合に向け、生産体制の再編に向けた取組みを推進し、事業基盤の強化に努めました。

しかしながら、短期的には為替の急激な変動など外部環境の悪化により売上高が減少しました。一方、主に固定費の抑制により営業利益は微増となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高2,477億円(前期比9.3%減)、営業利益56億円(前期比3.3%増)、経常利益については、持分法による投資利益が増加したことなどから、74億円(前期比20.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益に計上した関係会社株式売却益が減少したことから、77億円(前期比27.5%減)となりました。

#### 《音響機器事業》

当事業部門では、市販市場向け、自動車メーカー向け純正品ともに、オーディオ機能とナビゲーションやディスプレイ製品などの情報・通信機器が融合し売上高が減少傾向にあります。市販市場向けにサウンドシステムのプロモーション活動を行うなど、拡販に注力しました。また、自動車メーカー向け純正品については、静寂性に優れた高級車向けに臨場感のある高音質を訴求したスピーカーやアンプに加え、自動車の燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、車室内デザインの変化に対応するため設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の新製品レイアウトフリースピーカーの受注拡大を図りました。しかしながら、市販市場向け・自動車メーカー向けともに売上高は総じて厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は459億円(前期比13.0%減)となりました。

#### 《情報・通信機器事業》

当事業部門では、ミニバン向け大画面ナビゲーションの競争が激化する国内市販市場に、ビッグXシリーズの新製品11インチ大画面ナビゲーションを投入、リアモニターやフロントカメラなどトータルシステムとして、子育て世代を中心としたお客様に提案、競合他社との差別化を図りました。また、カーシェアリング企業と提携しミニバンにシステム製品を搭載、新たな購買層の獲得を目指しました。更に米国市販市場で、Apple CarPlay\*対応の新製品、9インチ画面インダッシュシステムの発売を開始しました。これら諸施策の展開により国内市販市場向け売上高が好調に推移し、欧米市販市場における車種専用ビジネスの不振をカバーしたため、市販市場向け売上高全体としては堅調な伸びを示しました。自動車メーカー向け純正品は、欧州自動車メーカー向けディスプレイ製品の売上高は堅調に推移しましたが、日系自動車メーカーの一部車種のモデル切換えの影響を受け、売上高が減少しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は2,017億円(前期比8.4%減)となりました。

\*Apple CarPlayは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



(2) **企業集団の設備投資及び資金調達の状況**

設備投資については、将来の成長に備え、自動車メーカー向け大型プロジェクトに対応した金型や機械設備への投資など、総額79億円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における株式や社債発行及び長期借入金による資金調達はありません。

(3) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社の持分法適用関連会社であるNEUSOFT CORPORATIONの企業グループ再編に伴い、当社子会社が保有する同社株式の一部を売却し、当該売却資金を、次世代バッテリー制御システムの開発などEV(電気自動車)関連事業に注力しているNEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.の資本増強に充当、開発機能の強化を図りました。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

カーエレクトロニクス業界では、安全・情報・環境を軸に、自動車の情報端末化や運転支援・自動運転技術などが進展するなか、インフォテインメントシステムは、カメラ、センサーなどを活用した安全機能との連携やメータークラスタパネルとの融合など、車室内における重要性がますます高まっています。また、コネクテッドカーの開発競争激化に伴う情報配信システムや地図データの高度化など、これまでのハードウェア中心のビジネスから、ハードウェアと自動車の制御・ソフトウェアを組み合わせたシステムが重視されるようになってきました。更に自動運転分野へのIT業界を始めとする異業種の参入や、ビッグデータ、AI(人工知能)等、高度な情報処理の進化は、自動車産業のビジネスモデルのみならず、モビリティ社会や消費者のライフスタイルも一変させる可能性があります。

このような状況下、当社グループは、より一層お客様のニーズにあった製品とサービスを提供するとともに、品質・機能を向上させた製品開発に努めます。特にソフト開発力強化を経営上の重要課題と認識し、業務提携やベンチャー企業への資本参加などにより先端技術開発を深耕するとともに、研究開発投資の効率化を図っていきます。また、アルプス電気株式会社との連携を強化し、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術やADAS(先進運転支援システム)のコアとなるデバイスとインフォテインメントシステムとの融合に注力、自動車メーカー向けにデジタルコックピットを始めとする車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。更にEV(電気自動車)やHV(ハイブリッド自動車)などエコカーへの関心が高まるなか、自動車の軽量・省電力化需要に対応した次世代製品の開発を推進していきます。

なお、次期につきましては、『VISION2020』達成に向け、国内技術開発子会社を当社に吸収合併し技術開発力を強化するとともに、国内製造子会社3社を統合し生産効率の向上を図るなど、グループ再編による構造改革を実施、より強固な事業基盤の構築を進めます。また、国内市販市場に、業界最大サイズの大画面ナビゲーションやリアモニターを搭載、専用の車室内及び外観パーツをデザインしたカスタマイズカーを投入し、事業の更なる成長を図ります。

当社グループは「あなたのカーライフを豊かにするモバイルメディア・イノベーションカンパニーを目指します。」をビジョンステートメントとして掲げ、ものづくりメーカーとして創造的・革新的な価値創出に挑戦し、企業価値を高めていきます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第48期<br>(2013年度) | 第49期<br>(2014年度) | 第50期<br>(2015年度) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2016年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 285,884          | 294,560          | 273,056          | 247,751                       |
| 営業利益 (百万円)                | 9,813            | 11,523           | 5,434            | 5,612                         |
| 経常利益 (百万円)                | 11,763           | 15,000           | 6,170            | 7,439                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 9,229            | 12,704           | 10,698           | 7,760                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 132.27           | 183.42           | 155.14           | 112.57                        |
| 総資産 (百万円)                 | 190,694          | 211,309          | 205,182          | 201,857                       |
| 純資産 (百万円)                 | 125,218          | 144,223          | 143,805          | 145,328                       |
| 自己資本当期純利益率<br>(ROE) (%)   | 7.9              | 9.5              | 7.5              | 5.4                           |
| 総資産当期純利益率<br>(ROA) (%)    | 5.1              | 6.3              | 5.1              | 3.8                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数を用いて算出しています。
2. 自己資本当期純利益率（ROE）はそれぞれの前連結会計年度末と当連結会計年度末の自己資本の平均を用いて算出しています。
3. 総資産当期純利益率（ROA）はそれぞれの前連結会計年度末と当連結会計年度末の総資産の平均を用いて算出しています。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はアルプス電気(株)で、同社(同社の子会社を含む)は当社の株式28,369千株(議決権比率41.16%)を保有しています。

当社は親会社より材料の一部を仕入れています。

これらの取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で行っています。当社取締役会は、親会社との取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しています。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                              | 資 本 金       | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容                |
|--------------------------------------------------|-------------|------------|------------------------|
| ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.              | 53,000千USD  | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売        |
| ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.       | 7,700千USD   | ※100.00    | 音響機器・情報通信機器及び電子部品の製造販売 |
| ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH                 | 1,000千EUR   | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売        |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | 33,500千EUR  | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |
| ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.             | 823,907千CNY | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売、開発及び設計 |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.              | 164,945千CNY | ※100.00    | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |
| TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.             | 206,593千CNY | ※100.00    | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |
| ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.     | 241,000千THB | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売        |
| アルパインマーケティング(株)                                  | 310百万円      | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売        |
| アルパインマニュファクチャリング(株)                              | 275百万円      | 100.00     | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |

(注) ※印は、子会社保有の議決権を含んでいます。

## (7) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループは、自動車用音響機器及び情報・通信機器の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに附帯する事業を営んでいます。

各部門の主要な製品は次のとおりです。

| 区 分           | 主 要 製 品                                              |
|---------------|------------------------------------------------------|
| 音 響 機 器       | CDプレーヤー、アンプ、オーディオプロセッサー、デジタルラジオ、スピーカー                |
| 情 報 ・ 通 信 機 器 | ナビゲーション、AVシステム、AVN一体機、ディスプレイ製品、DVD製品、カメラシステム、その他周辺機器 |
| そ の 他         | サービスパーツ（補修用部品）、その他付属品                                |

## (8) 主要な営業所及び工場（2017年3月31日現在）

## ① 当社

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 本 社   | 東京都品川区西五反田一丁目1番8号 |
| 事 業 所 | いわき事業所（福島県いわき市）   |

## ② 子会社

|     |                                                  |                |
|-----|--------------------------------------------------|----------------|
| 海 外 | ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.              | アメリカ トーランス市    |
|     | ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.       | メキシコ レイノサ市     |
|     | ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH                 | ドイツ ミュンヘン市     |
|     | ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | ハンガリー ビアトルバージ市 |
|     | ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.             | 中国 北京市         |
|     | DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.              | 中国 遼寧省大連市      |
|     | TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.             | 中国 江蘇省太倉市      |
|     | ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.     | タイ バンコク市       |
| 国 内 | アルパインマーケティング(株)                                  | 東京都 品川区        |
|     | アルパインマニュファクチャリング(株)                              | 福島県 いわき市       |

(9) **使用人の状況**（2017年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| 音響機器事業    | 2,607名  | 183名減       |
| 情報・通信機器事業 | 10,124名 | 1,193名増     |
| 全社（共通）    | 228名    | 41名増        |
| 合計        | 12,959名 | 1,051名増     |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,110名 | 12名減      | 43.5歳 | 18.5年  |

（注）使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）です。

(10) **主要な借入先及び借入額**（2017年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2017年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 68,937,217株（自己株式847,284株を除く）
- ③ 株主数 4,277名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                            | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------|----------|--------|
| アルプス電気株式会社                                     | 28,215千株 | 40.93% |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                  | 2,470    | 3.58   |
| STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04          | 1,917    | 2.78   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                    | 1,486    | 2.16   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505103  | 1,317    | 1.91   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY            | 1,062    | 1.54   |
| THE BANK OF NEW YORK 133522                    | 962      | 1.40   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505001  | 889      | 1.29   |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO        | 889      | 1.29   |
| THE BANK OF NEW YORK,<br>TREATY JASDEC ACCOUNT | 888      | 1.29   |



- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから2016年11月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社、ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド及びウェリントン・マネージメント・ホンコン・リミテッドの3社で、5,263千株(自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合7.64%)の当社株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
3. プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから2016年12月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2,951千株(自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合4.28%)の当社株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。
4. 野村證券株式会社から2017年2月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社の3社で、2,801千株(自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合4.06%)の当社株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

|                        | 第1回 新株予約権                           | 第2回 新株予約権                           |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 発行決議の日                 | 2014年6月19日                          | 2015年6月18日                          |
| 新株予約権の数                | 179個                                | 123個                                |
| 保有者数                   | 取締役 7名<br>(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く) | 取締役 9名<br>(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 17,900株<br>(1個につき100株)         | 普通株式 12,300株<br>(1個につき100株)         |
| 新株予約権の払込金額             | 1個あたり 141,700円<br>(1株あたり1,417円)     | 1個あたり 190,900円<br>(1株あたり1,909円)     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個あたり 100円<br>(1株あたり1円)             | 1個あたり 100円<br>(1株あたり1円)             |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2014年8月6日<br>至 2054年8月5日          | 自 2015年8月5日<br>至 2055年8月4日          |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                                 | (注)                                 |

|                        | 第3回 新株予約権                            |
|------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議の日                 | 2016年6月22日                           |
| 新株予約権の数                | 356個                                 |
| 保有者数                   | 取締役 10名<br>(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 35,600株<br>(1個につき100株)          |
| 新株予約権の払込金額             | 1個あたり 96,800円<br>(1株あたり968円)         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個あたり 100円<br>(1株あたり1円)              |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2016年7月20日<br>至 2056年7月19日         |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                                  |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2017年3月31日現在）

| 氏 名                    | 会社における地位及び担当<br>または主な職業 | 重要な兼職の状況                                                                      |
|------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| う さ み とおる<br>宇佐美 徹     | 代 表 取 締 役 会 長           | NEUSOFT CORPORATION 董事                                                        |
| こ め や のぶ ひこ<br>米 谷 信 彦 | 代 表 取 締 役 社 長           |                                                                               |
| かじ わら ひとし<br>梶 原 仁     | 常 務 取 締 役 管 理 担 当       |                                                                               |
| みず の なお き<br>水 野 直 樹   | 常 務 取 締 役 営 業 担 当       | ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長                                      |
| えん どう こう いち<br>遠 藤 浩 一 | 常 務 取 締 役 技 術 ・ 開 発 担 当 |                                                                               |
| こ ばやし とし のり<br>小 林 俊 則 | 取 締 役 米 州 ・ 欧 州 担 当     | ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 会長<br>ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 社長 |
| た ぐち しゅう じ<br>田 口 周 二  | 取 締 役 品 質 ・ 環 境 担 当     |                                                                               |
| いけ うち やす ひろ<br>池 内 康 博 | 取 締 役 製 品 設 計 担 当       |                                                                               |
| かわら だ よう じ<br>河原田 陽 司  | 取 締 役 生 産 ・ 資 材 担 当     |                                                                               |
| いの う え しん じ<br>井 上 伸 二 | 取 締 役 製 品 設 計 副 担 当     |                                                                               |
| かた おか まさ たか<br>片 岡 政 隆 | 取 締 役                   | アルプス電気株式会社 代表取締役会長<br>株式会社アルプス物流 取締役                                          |
| もり おか ひろ ふみ<br>森 岡 洋 史 | 取 締 役<br>(監査等委員) (常勤)   |                                                                               |
| こ じま ひで お<br>小 島 秀 雄   | 取 締 役<br>(監査等委員) 公認会計士  | 住友重機械工業株式会社 社外取締役                                                             |
| は せ がわ さと こ<br>長谷川 聡 子 | 取 締 役<br>(監査等委員) 弁護士    | 株式会社朝日ネット 社外取締役<br>白銅株式会社 社外監査役                                               |
| やなぎ だ なお き<br>柳 田 直 樹  | 取 締 役<br>(監査等委員) 弁護士    | S O M P Oホールディングス株式会社 社外監査役<br>Y K K株式会社 社外監査役                                |

- (注) 1. 当社は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 取締役（監査等委員）小島秀雄氏、長谷川聡子氏、柳田直樹氏は、社外取締役です。
3. 取締役（監査等委員）小島秀雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社が常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の重要な会議に出席するとともに、日常的な情報収集や内部監査部門等との連携を図ることで監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためです。
5. 当社は、取締役（監査等委員）小島秀雄氏、長谷川聡子氏、柳田直樹氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である片岡政隆氏及び監査等委員である取締役各氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

・監査等委員会設置会社移行前

| 区 分          | 員数（人）     | 報酬等の総額（百万円） |
|--------------|-----------|-------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 12<br>(1) | 76<br>(2)   |
| 監査役（うち社外監査役） | 4<br>(2)  | 9<br>(2)    |
| 合 計（うち社外役員）  | 16<br>(3) | 86<br>(4)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月19日開催の第48回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役報酬年額1名当たり1,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議されています。  
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第40回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されています。  
4. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれています。  
・当事業年度における取締役10名に対する役員賞与引当金の繰入額7百万円  
5. 上記のほか、第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金33百万円を支給しています。この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等を含めた役員退職慰労引当金の繰入額25百万円が含まれています。

・監査等委員会設置会社移行後

| 区 分                    | 員数（人）     | 報酬等の総額（百万円） |
|------------------------|-----------|-------------|
| 取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役） | 11<br>(-) | 291<br>(-)  |
| 取締役（監査等委員）（うち社外取締役）    | 4<br>(3)  | 35<br>(19)  |
| 合 計（うち社外役員）            | 15<br>(3) | 326<br>(19) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役報酬年額1名当たり1,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議されています。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第50回定時株主総会において、年額7,000万円以内と決議されています。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
  - ・当事業年度における取締役（監査等委員を除く）10名に対する役員賞与引当金の繰入額47百万円
  - ・当事業年度における取締役（監査等委員を除く）10名に対するストック・オプションによる報酬額34百万円

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）小島秀雄氏は、住友重機械工業株式会社の社外取締役です。住友重機械工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）長谷川聡子氏は、株式会社朝日ネットの社外取締役及び白銅株式会社の社外監査役です。株式会社朝日ネット及び白銅株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）柳田直樹氏は、S O M P Oホールディングス株式会社の社外監査役及びY K K株式会社の社外監査役です。S O M P Oホールディングス株式会社及びY K K株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                          |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>小 島 秀 雄   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。<br>また、当事業年度開催の監査役会2回の全て、監査等委員会8回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っています。 |
| 取締役（監査等委員）<br>長 谷 川 聡 子 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、取締役として2回、監査等委員として8回出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っています。<br>また、当事業年度開催の監査等委員会8回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っています。              |
| 取締役（監査等委員）<br>柳 田 直 樹   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っています。<br>また、当事業年度開催の監査役会2回の全て、監査等委員会8回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っています。   |

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                              | 支払額（百万円） |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 54       |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | —        |
| 合 計                          | 54       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しています。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
54百万円

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子会社のうち、以下に記載する会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

- ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.
- ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
- ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH
- ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.
- ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.
- DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.
- TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.
- ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.

⑤ 解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当



## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社は2016年6月22日の第50回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、それに伴い、基本方針を一部改定しています。移行前においては監査役会設置会社として、移行後においては監査等委員会設置会社として、それぞれ適切な業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しています。

### ① 内部統制システムについての基本的な考え方とその整備状況

当社は、アルプス電気株式会社を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備します。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

(Ⅰ) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。

(Ⅱ) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。

(Ⅲ) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。

(Ⅳ) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。

(Ⅴ) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するための体制として、当社子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

### 【運用状況の概要】

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章、コンプライアンス基本規定を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定めています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。

- ・コンプライアンス教育については、役員に対しては就任時に、従業員に対しては入社時及び定期的に実施しています。
  - ・当社は、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンス等に関する活動を支援しています。また、親会社とはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書を結び、グループ運営・管理に関する事項を定めるとともに、独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などに参加し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。
- . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (Ⅰ) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- (Ⅱ) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。
- 【運用状況の概要】**
- ・当社は、取締役会規則・細則を定め、議事録の作成・保管方法その他取締役会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等を制定し、それらに基づいた情報の管理を行っています。また、当社子会社はそれぞれ、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (Ⅰ) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (Ⅱ) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。
- 【運用状況の概要】**
- ・当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理に関する規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
  - ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、アルパイングループ会社経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、親会社とは、社長会やグループ監査等委員会連絡会などに参加し、グループ間の連携を図っています。
- 二. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (Ⅰ) 当社は、機能別にそれぞれ担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (Ⅱ) 当社は、取締役会において中期経営計画及び事業予算を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。

(Ⅲ) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

【運用状況の概要】

- ・ 当社では、営業、技術、生産、管理、品質等の機能別組織それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にしています。
- ・ 当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年事業予算を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告しています。
- ・ 当社子会社については、それぞれに担当取締役を定め、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。アルプスグループ上場会社とは、親会社取締役会で当社経営状況を報告し、社長会で経営の連携を図っています。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (Ⅰ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (Ⅱ) 当社は、当社グループ内における取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (Ⅲ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下、「倫理ホットライン」という。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (Ⅳ) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- (Ⅴ) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

【運用状況の概要】

- ・ 当社は、グループコンプライアンス憲章を定め、グループ全体で共有しています。当社グループ内における取引については、取引価格ガイドラインを定め、また、アルプスグループ各社と当社グループとはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書に基づいて、適正な取引を行っています。
- ・ 当社は、倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当の取締役が確認を行い、毎年1回取締役会に報告しています。
- ・ 当社は、半期毎にアルプスグループ倫理ホットライン連絡会に参加し、アルプスグループ上場子会社と倫理ホットラインの運用状況や課題等を協議、共有化しています。
- ・ 内部監査部門は当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、その結果を代表取締役と監査等委員会に報告しています。また、アルプスグループ監査等委員会連絡会などで各社の状況や課題を共有しています。

- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換をしています。

ハ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下、「監査等委員会補助スタッフ」という。）を配置します。

【運用状況の概要】

- ・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

ト. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

(Ⅰ) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとしします。

(Ⅱ) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

【運用状況の概要】

- ・当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

(Ⅰ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。

(Ⅱ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

【運用状況の概要】

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長、親会社コンプライアンス・監査室長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

リ. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(Ⅰ) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。



(Ⅱ) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役・従業員が直接当社の監査等委員会に報告できる体制として、当社の常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長、親会社コンプライアンス・監査室長を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営、周知しています。
- ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

ヌ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。
- ル. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

**【運用状況の概要】**

- ・監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。なお当事業年度は、監査等委員から緊急又は臨時に支出する費用の請求は受けていません。
- ヲ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (Ⅰ) 監査等委員は、予算会議等の重要な社内会議に出席するほか、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
- (Ⅱ) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。
- (Ⅲ) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

### 【運用状況の概要】

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席するほか、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

#### フ. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係わる内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

#### ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と位置付けており、連結業績をベースに、「株主様への利益還元」、「競争力強化のための積極的な研究開発投資や設備投資」、「将来の事業成長に向けての内部留保」の3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績並びに今後の事業展開、財務体質等を総合的に勘案し、中間配当として1株当たり15円を実施、期末配当についても15円とし、年間配当を30円と予定しています。この結果、当事業年度の配当性向は26.7%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日                  | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2016年10月28日<br>取締役会決議  | 1,034       | 15.00       |
| 2017年6月22日<br>定時株主総会決議 | 1,034       | 15.00(予定)   |

連結貸借対照表  
(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   | 201,857   | (負 債 の 部)       | 56,529    |
| 流 動 資 産     | (128,330) | 流 動 負 債         | (46,705)  |
| 現金及び預金      | 53,309    | 支払手形及び買掛金       | 24,079    |
| 受取手形及び売掛金   | 39,429    | 未払費用            | 9,033     |
| 商品及び製品      | 18,310    | 未払法人税等          | 944       |
| 仕掛品         | 737       | 繰延税金負債          | 0         |
| 原材料及び貯蔵品    | 6,591     | 賞与引当金           | 2,211     |
| 繰延税金資産      | 1,197     | 役員賞与引当金         | 55        |
| その他         | 8,894     | 製品保証引当金         | 4,841     |
| 貸倒引当金       | △139      | その他             | 5,538     |
| 固 定 資 産     | (73,527)  | 固 定 負 債         | (9,823)   |
| 有 形 固 定 資 産 | (26,095)  | 繰延税金負債          | 4,548     |
| 建物及び構築物     | 7,981     | 退職給付に係る負債       | 3,410     |
| 機械装置及び運搬具   | 5,997     | 役員退職慰労引当金       | 70        |
| 工具器具備品及び金型  | 5,679     | その他             | 1,794     |
| 土地          | 4,863     | (純 資 産 の 部)     | 145,328   |
| リース資産       | 112       | 株 主 資 本         | (137,180) |
| 建設仮勘定       | 1,459     | 資本金             | 25,920    |
| 無 形 固 定 資 産 | (4,457)   | 資本剰余金           | 24,903    |
| 投資その他の資産    | (42,974)  | 利益剰余金           | 87,758    |
| 投資有価証券      | 25,199    | 自己株式            | △1,401    |
| 出資金         | 13,881    | その他の包括利益累計額     | (6,272)   |
| 退職給付に係る資産   | 60        | その他有価証券評価差額金    | 7,338     |
| 繰延税金資産      | 679       | 繰延ヘッジ損益         | △0        |
| その他         | 3,158     | 土地再評価差額金        | △1,261    |
| 貸倒引当金       | △6        | 為替換算調整勘定        | 1,908     |
| 資 産 合 計     | 201,857   | 退職給付に係る調整累計額    | △1,713    |
|             |           | 新 株 予 約 権       | (83)      |
|             |           | 非 支 配 株 主 持 分   | (1,791)   |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 201,857   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



# 連結損益計算書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 247,751       |
| 売上原価                   |       | 205,495       |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>42,256</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 36,644        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>5,612</b>  |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息                   | 272   |               |
| 受取配当金                  | 487   |               |
| 持分法による投資利益             | 1,594 |               |
| その他                    | 477   | 2,832         |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 19    |               |
| 為替差損                   | 507   |               |
| 売上割引                   | 100   |               |
| 支払手数料                  | 65    |               |
| 海外源泉税                  | 203   |               |
| その他                    | 108   | 1,005         |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>7,439</b>  |
| 特別利益                   |       |               |
| 固定資産売却益                | 64    |               |
| 投資有価証券売却益              | 127   |               |
| 関係会社株式売却益              | 6,268 |               |
| 受取補償金                  | 25    | 6,485         |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産除売却損               | 68    |               |
| 持分変動損失                 | 700   |               |
| その他                    | 25    | 793           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>13,131</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 5,797 |               |
| 法人税等調整額                | △560  | 5,237         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>7,894</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 134           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>7,760</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(参考情報)

連結損益及び包括利益計算書（監査対象外）  
（2016年 4 月 1 日から）  
（2017年 3 月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売上高                   | 247,751 |
| 売上原価                  | 205,495 |
| 売 上 総 利 益             | 42,256  |
| 販売費及び一般管理費            | 36,644  |
| 営 業 利 益               | 5,612   |
| 営業外収益                 | 2,832   |
| 営業外費用                 | 1,005   |
| 経 常 利 益               | 7,439   |
| 特別利益                  | 6,485   |
| 特別損失                  | 793     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 13,131  |
| 法人税等合計                | 5,237   |
| 当 期 純 利 益             | 7,894   |
| (内訳)                  |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 7,760   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       | 134     |
| その他の包括利益              |         |
| その他有価証券評価差額金          | 887     |
| 繰延ヘッジ損益               | 4       |
| 為替換算調整勘定              | △2,058  |
| 退職給付に係る調整額            | 91      |
| 持分法適用会社に対する持分相当額      | △3,146  |
| 包 括 利 益               | △4,221  |
| (内訳)                  |         |
| 親会社株主に係る包括利益          | 3,533   |
| 非支配株主に係る包括利益          | 138     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸 借 対 照 表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額             | 科 目                    | 金 額             |
|------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       | <b>111,535</b>  | <b>(負 債 の 部)</b>       | <b>26,632</b>   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(49,614)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(22,599)</b> |
| 現金及び預金                 | 9,304           | 買掛金                    | 12,725          |
| 売掛金                    | 26,771          | 未払金                    | 732             |
| 商品及び製品                 | 832             | 未払費用                   | 5,801           |
| 仕掛品                    | 178             | 未払法人税等                 | 333             |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,291           | 前受金                    | 671             |
| 前払費用                   | 556             | 預り金                    | 245             |
| 短期貸付金                  | 100             | 賞与引当金                  | 1,122           |
| 関係会社短期貸付金              | 560             | 役員賞与引当金                | 55              |
| 未収入金                   | 7,614           | 製品保証引当金                | 854             |
| 立替金                    | 2,314           | その他                    | 58              |
| その他                    | 88              |                        |                 |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(61,920)</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(4,033)</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(8,634)</b>  | 繰延税金負債                 | 3,021           |
| 建物                     | 2,091           | 退職給付引当金                | 775             |
| 構築物                    | 149             | 資産除去債務                 | 7               |
| 機械及び装置                 | 219             | その他                    | 228             |
| 車両運搬具                  | 129             |                        |                 |
| 工具、器具及び備品              | 1,571           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     | <b>84,903</b>   |
| 金型                     | 1,129           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(79,123)</b> |
| 土地                     | 3,227           | <b>資 本 金</b>           | <b>(25,920)</b> |
| 建設仮勘定                  | 115             | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>(24,905)</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(3,693)</b>  | 資本準備金                  | 24,905          |
| ソフトウェア                 | 1,525           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>(29,698)</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 2,167           | 利益準備金                  | 883             |
| その他                    | 0               | その他利益剰余金               | (28,815)        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(49,593)</b> | 配当平均積立金                | 1,750           |
| 投資有価証券                 | 14,218          | 別途積立金                  | 31,450          |
| 関係会社株式                 | 15,722          | 繰越利益剰余金                | △4,384          |
| その他の関係会社有価証券           | 556             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>(△1,401)</b> |
| 出資金                    | 131             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>(5,696)</b>  |
| 関係会社出資金                | 16,879          | その他有価証券評価差額金           | 6,958           |
| 従業員長期貸付金               | 33              | 繰延ヘッジ損益                | △0              |
| 長期前払費用                 | 1,963           | 土地再評価差額金               | △1,261          |
| 差入保証金                  | 86              | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>(83)</b>     |
| その他                    | 7               |                        |                 |
| 貸倒引当金                  | △5              |                        |                 |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>111,535</b>  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>111,535</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

( 2016年 4 月 1 日から  
2017年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 145,801 |
| 売上原価         |       | 141,344 |
| 売上総利益        |       | 4,456   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 10,856  |
| 営業損失         |       | △6,400  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 18    |         |
| 受取配当金        | 8,013 |         |
| その他          | 196   | 8,228   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 6     |         |
| 為替差損         | 688   |         |
| 支払手数料        | 65    |         |
| 海外源泉税        | 203   |         |
| その他          | 37    | 1,000   |
| 経常利益         |       | 827     |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 3     |         |
| その他          | 27    | 31      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 27    |         |
| 投資有価証券評価損    | 283   |         |
| その他          | 21    | 332     |
| 税引前当期純利益     |       | 525     |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | △146    |
| 当期純利益        |       | 671     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

アルパイン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花 藤 則 保 ⑤  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ⑤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルパイン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、ソフトウェア制作費のうち組込みソフトウェアについて、従来、発生時点で費用処理していたが、当連結会計年度より、無形固定資産として計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

アルパイン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花 藤 則 保 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルパイン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、ソフトウェア制作費のうち組込みソフトウェアについて、従来、発生時点で費用処理していたが、当事業年度より、無形固定資産として計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の①から③の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

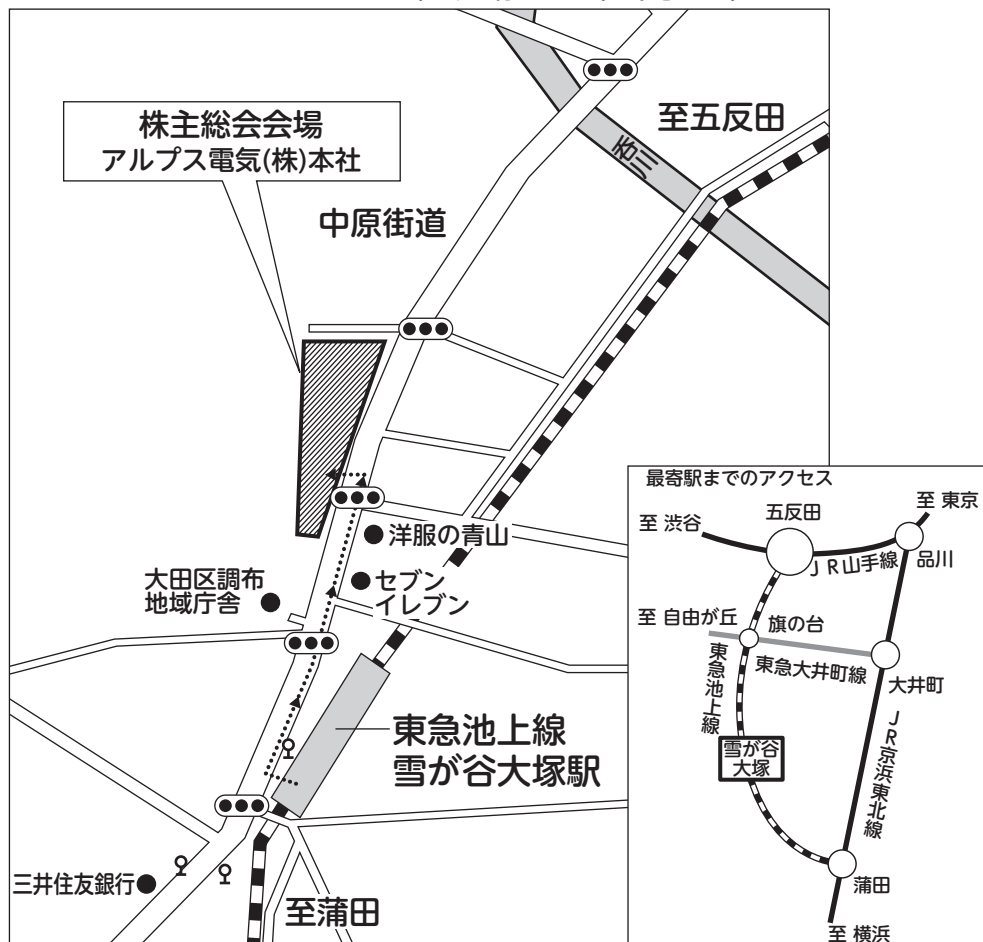
アルパイン株式会社 監査等委員会

|          |     |       |   |
|----------|-----|-------|---|
| 取締役監査等委員 | 委員長 | 小島秀雄  | ㊞ |
| 取締役監査等委員 | 常勤  | 森岡洋史  | ㊞ |
| 取締役監査等委員 |     | 長谷川聡子 | ㊞ |
| 取締役監査等委員 |     | 柳田直樹  | ㊞ |

(注) 監査等委員 小島 秀雄、長谷川 聡子及び柳田 直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## (会場ご案内図)



### <交通のご案内>

- ・電車でご来場の場合 東急池上線「雪が谷大塚駅」下車 徒歩約5分  
五反田駅より8駅目 (約12分)  
蒲田駅より6駅目 (約10分)
- ・バスでご来場の場合 東急バス「雪が谷バス停」下車 徒歩約5分  
「蒲12」 田園調布駅 (東急東横/目黒 各線) ⇄ 蒲田駅 (J R京浜東北/東急池上/東急多摩川 各線)  
「多摩01」 多摩川駅 (東急東横/目黒/多摩川 各線) ⇄ 東京医療センター  
「渋33」 多摩川駅 (東急東横/目黒/多摩川 各線) ⇄ J R・渋谷駅西口バスターミナル

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は、受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。(午前9時より受付を開始します。)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。